

第1回協議会及び第2回市民部会の意見対応表

1 令和7年度第1回府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会 意見対応表

日時:令和7年6月30日(月)14:00~15:20

(1)審議事項:今年度の進め方について		
意見なし		
(2)審議事項:特定事業計画の作成について		
項目	委員意見	市の対応(今後の検討)
複合施設等の 特定事業計画	特定事業計画は複数のテナントやオーナーがいる複合施設の場合、エリアごとに作成するのか。	昨年度作成した基本計画の特定事業ごとに、事業主体が作成する。複合施設は計画記載の事業主体が検討する。
事業者間連携と 相互利用	トイレの大型ベッドなどは、全てのトイレに設置するのではなく事業者間で協力・シェアする計画は考えられないか。	今後の市民部会におけるまち歩きワークショップ等の取組を通じて、事業者連携が望ましい箇所などを抽出し、事業者に働きかけていく。あわせて、「情報のバリアフリー」の観点からもそれぞれの施設の位置等をわかりやすく提供する取組を検討する。なお、特定事業計画は、基本計画に定めたそれぞれの事業者の特定事業に関して計画を作成するものであるため、事業者間の連携に関する記載は現時点では困難である。
特定事業計画の見せ方	事業種別の一覧公表では市民に分かりにくい。地図と連動したわかりやすいアウトプットにすべき。	促進地区図や重点整備地区図を活用し、どの事業がどこに記載されているかを把握できるようアウトプットの見せ方を検討する。
教育啓発特定事業の把握	教育啓発特定事業は誰がどのような意図で行っているかわかりにくい。	教育啓発特定事業の具体的な内容については、各事業者が係員への教育啓発や心のバリアフリーの取組み等を特定事業計画に記載していただく。特定事業計画を取りまとめる段階で紹介する。
促進地区の評価方法	全市指定の「促進地区」における評価方法を想定しておくべき。	策定時に実施した地域懇談会やアンケート調査を評価段階や改定段階で再度実施し、市民意見や満足度の変化を確認することが想定される。

項目	委員意見	市の対応(今後の検討)
特定事業計画への課題の記述	特定事業計画は、単に「～する」という内容ではなく、解決したい「本来の目的・課題」を計画に広く書き込み、現況写真等も記録すべき。	特定事業計画については、目的が不明瞭にならないよう事業者と対話を重ねる。 可能な限り現況写真を掲載した。また、事業の詳細についてもできるだけ具体的な記載を依頼し、調整を行ったほか、アンケートやまち歩き結果を計画に記載することを想定している。
(3)審議事項:市民部会の取組方針及び心のバリアフリー等の取組方針について		
項目	委員意見	市の対応(今後の検討)
意見収集・働きかけの機会の創出	福祉まつりでの展示・アンケートだけでなく、子供向けの車いす体験イベント等に関わり、直接意見を聞くようなアプローチをするべき。	心のバリアフリーの認知度が低いいため、まずは福祉まつりで「バリア」を知ってもらうことから始める。福祉まつりでは基本計画に関する展示と併せてバリアフリーに関するクイズや心のバリアフリーの周知、コード化点字ブロックの体験等を実施し参加者との対話の場となった。今後の取組は、いただいたご意見や過去の学校教育での経験も踏まえ検討する。
公共交通に関するニーズの把握	ちゅうバス等の路線が市民ニーズ(府中駅～府中本町駅間の運行等)に対応しているか検証し、交通再編の議題に上げるべき。	ちゅうバスを含めた公共交通ネットワークが市民ニーズに対応していないという課題は市としても認識しており、別途地域公共交通協議会で検討を進めている。
対話の場の創出	福祉まつりでアンケートを実施しても、実際のニーズは収集できないこともある。様々な障害がある中で、お互いの意見を聞きあって輪を広げる活動を行うのか。	来年度以降の協議会において、各団体や事業者等から話題を持ち寄って理解を深める場を設けることを検討する。
障害種別ごとのバリア把握	障害ごとに、日常生活における具体的なバリアが何なのかを聞くべき。	福祉まつりでは「あなたの具体的なバリア」を問いかけ、相互理解を深める。各種団体や当事者が抱えるバリアの問題を引き続き市として把握していく。
当事者意見収集の機会の創出	幅広く具体的な移動の課題を把握する機会を可能な限り設けていただきたい。	今後も協議会や市民部会、心のバリアフリー等の取組を通じて、当事者意見の収集や課題把握、取組の展開を図っていく。

項目	委員意見	市の対応(今後の検討)
福祉まつりへの参加要請	福祉まつりに市民部会委員は参加するのか。	福祉まつりは事務局で出展し、集めた意見を第2回の市民部会で共有する。
今後の市民部会の活動内容	本日の意見を踏まえつつ、過去のデータも見返して市民部会の活動を考えていけるとよいと考える。	心のバリアフリーを含めたバリアフリーの推進に向けて、市民部会委員の所属団体による情報交換を通じて、より多くの当事者意見を収集・公開していく。

2 令和7年度第2回府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会市民部会 意見対応表

日時: 令和7年12月11日(木)14:00~15:38

(1)報告事項:まち歩きワークショップの実施結果について		
項目	委員意見	市の対応(今後の検討)
自転車専用通行帯の必要性	平和通りに自転車専用通行帯が必要と考える。	直接的な担当課は地域安全対策課となるが、関係部署とも連携しつつ検討する。
電気設備の維持管理	電気設備の老朽化については、再塗装により寿命や見栄えの改善をコストをかけず実施できるのではないか。	電気設備に関しては、必要な維持管理を継続する。
自転車ネットワーク計画の有無	自転車ネットワーク計画はあるか。	計画は策定されていない。
自転車のスピード対策	自転車のスピードを出す人をどうするか考えるべきである。	地域安全対策課に共有する。
踏切の安全対策	踏切事故が多いと感じる。高架化や遮断機の下りるタイミングを遅くすることなどが実施できないか。	近年重大な事故は発生していないが、軽微な事故が頻発している状況。踏切の遮断時間の変更等が検討できるか、また高架化については交通事業者に引き続き要望を続ける。
踏切における経過時間表示	踏切が開くまでの時間を表示するなどの対策はできないか。鉄道事業者へ要望してほしい。	鉄道事業者への要望を検討する。
歩車道境界ブロックのバリアフリー化	誘導用ブロックの更新などが実施されてよかったと思う。引き続き、歩車道境界の2センチ確保はお願いしたい。	今回の工事内容が舗装工事であったため段差については工事が実施できなかった。水を通すための深さなど必要なため、段差の工事を実施する場合には検討する。
(2)報告事項:福祉まつりへの出展結果について		
項目	委員意見	市の対応(今後の検討)
回答率を高める取り組み	73名の方に立ち寄っていただいたのはよかったが、アンケートは12名と少ない。もっと多くの人に知ってもらう取り組みが必要。	次年度実施の課題として検討する。
立ち寄った方の年齢層	アンケートに答えていない人で立ち寄った方の年齢層など、感覚で構わないので教えてほしい。	アンケート回答者の年齢層と概ね同様と思われる。特段、特定の年齢層に偏りがあるという感覚はない。

項目	委員意見	市の対応(今後の検討)
コード化点字ブロック体験の反響	コード化点字ブロックについて、体験をされた方の感想はどうだったか。	そもそもコード化点字ブロックというものがあることを知らなかったという弱視の方や、アプリをダウンロードするという方もいた。
関係課・事業者への周知	福祉まつりや市民部会で出た主な意見を、今後協議会の場で部会委員以外の委員に伝える機会はあるか。	協議会における報告や、関係部署への連絡等を行う。令和7年度第2回協議会で共有する。
(3)審議事項:今後の進め方(案)について		
項目	委員意見	市の対応(今後の検討)
意見交換のあり方	相互意見交換は重要であるが、当事者意見はハード面のことに寄りがちなため事業者側の運用のしかたなど具体的な提案があった方が意見が出しやすいと考える。団体の活動報告にしてもテーマを絞らないと意見が出しにくい。事前に手続きを踏んだ方が意見交換のねらいが定まるのではないか。	意見を踏まえつつ、意見交換のあり方について具体化していきたい。令和7年度第2回協議会で意見交換のイメージを共有する。
バリアフリーの説明方法	バリアフリーは「障壁をなくす」という意味と考えるが、団体などでどのようにバリアフリーを説明すればよいか。	「社会的障壁の除去」といった意味合いをもとに、各団体にご意見をいただければと考える。他の委員のご意見もあるため、委員の皆様が各団体から意見をもらいやすい形を検討する。令和7年度第2回協議会で意見交換のイメージを共有する。
周知活動の拡大	心のバリアフリー、共生社会の実現は一般の方にも知ってもらわなければならないが重要であり、福祉まつりだけでなくふちゅうカレッジ出前講座や学校での出張講座等も検討してはどうか。子どもだけでなく大人にも周知していく必要がある。	過去に市内学校で職員が業務内容の説明に出向いたこともあった。出前講座等の仕組みを利用した周知については、次年度以降、周知のあり方を検討する。
検討段階からの当事者参画	困ったときに当事者に聞くということだけでなく、検討段階から当事者がチームに入っていることが大事である。ハード面の整備が充実するほど心のバリアフリーの視点が抜け落ちる恐れもある。	法やガイドライン等で当事者意見を聞くことを位置付ける改正がされている。ハード面整備と心理面のバランスについても協議会で意見発信の必要があると考える。次年度以降、協議会での意見交換で検討する。

項目	委員意見	市の対応(今後の検討)
障害特性の周知	当事者を知ってもらうことが大事だと考えている。視覚障害者は多機能トイレを使うものと思われているが、実際には使いにくかったり、エレベーターよりエスカレーターの方が移動しやすかったりということもある。その人の障害がどのようなものかということを知ってもらいたい。	当事者の中でも意見が異なるということに気付けることが大事であるとする。福祉まつり等においてハード面整備だけでなくどういった対応が必要かという声を聞くことも必要と考えるため、次年度以降、協議会での意見交換の実施を検討する。
パネルの有効活用	福祉まつりのパネルを新庁舎「はなれ」ができた際に掲示できないか。	新庁舎は掲示物等の設置に制約がありパネルをそのまま掲示するのは難しいが、デジタルサイネージ等で掲示できないかを検討する。
地域全体での教育・啓発体制	家庭だけ、学校だけに任せるのではなく、親、学校、行政みんなでやっていく方法を考えることが大事と考える。	次年度以降、教育啓発のあり方を検討する。
相互理解の場	福祉まつりパネルの3枚目(広報東京子ども版)に「困っている人を見かけたときに何もしなかった理由」の理由第一位として「手助けをしていいものかどうかわからなかったから」という内容があるが、当事者がなぜ手助けをして良かわからなかったのかを聞く機会があるとよい。需要と供給を合わせるように価値観のすり合わせができるとよい。	次年度以降、協議会での意見交換の実施を検討する。
全体		
項目	委員意見	市の対応(今後の検討)
平和通り改良工事の意見反映	議題1について、今後具体化していくのか。平和通りの今回整備区間と東府中駅の間についてはどうか。具体的な意見が反映されるかどうかについて関心がある。	基本的には資料2の内容で既に工事は開始している。元の設計を変更し反映できた部分ということになる。次年度以降整備する区間についても基本的な整備方針は同様となる。具体的な意見が反映されるかについても道路課と共有しながら検討する。